◎新潟県告示第1238号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年10月16日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
柏崎市社会福祉協議会福祉用具貸与事業所	新潟県柏崎市扇町３番37号	社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成24年８月29日	平成24年９月30日